

ロータリーを
実践し



みんなに
豊かな人生を

国際ロータリー第2660地区

吹田西ロータリークラブ ウィークリー 2013-2014

■創立 1980.6.12

事務所 ☎564-0051 吹田市豊津町9番40号 江坂東急ビル1F
☎(06) 6338-0832 FAX (06) 6338-0020
URL <http://www.suita-west-rc.org>

例会場 新大阪江坂東急イン
☎564-0051 吹田市豊津町9番6号 ☎(06) 6338-0109

例会日 毎月曜日 18:00~19:00
役員 会長：石崎克弘 幹事：井伊圭一郎 会報委員長：田中孝男

4

4つのテスト ●真実かどうか ●みんなに公平か ●好意と友情を深めるか ●みんなのためになるかどうか

第1534回例会 平成26年5月19日

卓話「ブラジルワールドカップに向けて」
釜本 邦茂 様
石崎会長ゲスト

今週の歌「鯉のぼり」

先週内容

会長挨拶

石崎会長



2週連続休会で、3週間振りの例会となります。その間、ゴールデンウィークもあり、皆様いかがお過ごしでしたでしょうか？

私は、この機会に当社・大連事業所を訪問してきました。大連での反日感情は感じられませんが、宿泊ホテル内のテレビでは反日運動でしょうか、日中戦争のドキュメント画像が毎日流され、パールハーバーの映画もありました。

大連では4月下旬から5月初めが桜の見頃で、旅順龍王塘桜花園が有名です。ここは日本統

次週 第1535回 例会予告 平成26年5月26日

卓話「イタリヤ・カンツォーネ」 声楽家 中西 智子 様
(演奏者 新庄 桃子 様)
高木委員長ゲスト

Weekly No. 1534は田中(孝)委員長が担当しました。
Weekly No. 1535は田中(孝)委員長が担当の予定です。
(本日の原稿をお渡し下さい)

治時代ダムが作られ、桜林が植えられた所です。4月26日に現地社員のリクレーションで花見会を行いました。天気も良く春爛漫でした。

旅順と云えば203高地が有名ですが、米山奨学生だった「謝雯さん」が送別会でハルビンから転居すると話していたのを思い出して、花見をしながら電話してみました。あつたが不通になっていました。あとでメールしたら返信がありました。その内容は……

石崎「謝雯さん、元気ですか？吹田西RCの石崎です。いま旅順の桜花園に社員懇親会で花見に来ています。また連絡します……」

謝さん「石崎さん、お久しぶりですね～ご連絡ありがとうございます！嬉しい～。いま旅順にいますか？本当ですか？私もいま旅順です。桜もう咲いていますね。社員との花見楽しそう良かったですね。優しい社長さんですね。また会う日を楽しみにしています。ロータリーの皆様によりしくお伝えくださいね。」

本日、ブラジルW杯サッカー・日本代表メンバーが発表されました。関西勢から、ガンバ大阪・遠藤、今野、セレッソ大阪・柿谷、山口が選出されました。次週はタイムリーに、私の盟友・釜本邦茂氏の卓話です……ご期待ください！



米山奨学生 金ジャンディさん



5月1日 吹田西RC主催 クリーンデー

次年度幹事報告

本田副幹事



- 次年度理事・委員長へ先日お配りしました予算・方針の用紙ですが、メ切日が5月26日となっていますが、次週5月19日、クラブ協議会へご持参下さい。
- 本日、次年度理事会を開催致します。理事の方はお残り下さい。

幹事報告

井伊幹事

- 本日お配りしましたロータリーの友に福家ガバナーのご挨拶が掲載されていますので、ご覧下さい。
- 5月号ガバナー月信に第2組IM報告が掲載されています。回覧致しますのでご覧下さい。
- 大阪フレンドRCより15周年記念の無料特別講演のご案内がきております。回覧致しますので、ご希望の方はご記入下さい。
- 本田会員の携帯番号、アドレスが変わりましたのでお知らせ致します。
- 4月21日の理事会報告を行ないます。
 - ①7月のプログラムについて承認されました。
 - ②パソコンの件、購入することが承認されました。
 - ③ロータリー定款・細則の改定について報告されました。
- 次回理事会は5月26日、新現合同理事会です。

新世代奉仕委員会

木田委員長



- ①大東中央ロータリークラブ様から「春のライラ(初級)」修了のご報告とお礼が届いております。
- ②梶山パスト会長の会社の社員さん2人に参加いただきました。このお礼状が来ていますので、発表させていただきます。

ゲスト

木下委員

米山奨学生 金 ジャンディ

出席報告

澤井委員長

- 会員数 50名 ●来客 1名
- 出席会員数 37名 ●本日の出席率 86.05%
- 4月7日の出席率(メーキャップを含む) 100%

誕生御祝 - 5月



ニコニコ箱

西村副SAA

- ◆鈴木会員
家族会やゴルフ対抗戦に欠席のお詫び。
- ◆瀧川会員
お陰様で元気にしています。
- ◆梶山会員
お久しぶりです。
- ◆木下会員
ゴールデンウィークはゴルフ強化週間と称しトレーニング致しました。おかげさまでベストスコアができましたが、1日だけに終わりました。精進します。
- ◆尾家会員
久しぶりの出席です。どうぞよろしく。
- ◆橋本(徹)会員
5月3日、京都武徳殿にて、第110回全日本剣道演武大会で初演武させていただきました。

本日のニコニコ箱 20,000円
累計のニコニコ箱 1,439,550円

「決算書の読み方」

荻田会員



決算書を見るということは、以外にも難しいものです。決算書は特殊な記号によってできあがった言語ともいえます。今日は、決算書の見方を少し、切り口を変えてお話ししたいと思います。

お話に先立って、基礎知識のおさらいをします。

決算書には、1) 貸借対照表、2) 損益計算書、3) キャッシュフロー計算書があります。これらは、円で表示されます。

貸借対照表は、決算日の企業の財政状態を表しています。そして、資産・負債・資本の3つに区分されています。右側は、どこから企業がお金を調達したかを示しています。左側はその資金をどのように使っているかを示しています。お金が、色々な形に化けている、形を変えているわけです。これらは現金化しやすい順に並べるのが約束です。

例えば、資産の部は、流動資産、固定資産、繰延資産と表示されていますが、更に、流動資産は、現金預金などの当座資産、受取手形、売掛金など売上債権、商品、製品などの棚卸資産、前払費用、未収入金などのその他の流動資産に分類されます。

固定資産は、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産に分類されます。

負債についても、これも現金化しやすい順で並べ、流動負債、固定負債に区分します。

損益計算書は、事業年度の経営成績を表したものです。5つの利益を表示するようになっています。一番最初の利益は、粗利（あらり）とよばれる売上総利益です。

売上高から売上原価を差し引いて、計算されます。粗利を売上高で割ったものを、売上総利益率（粗利益率）といいます。この割合がどれくらいあるかは、企業の成績に大きく影響します。

売上総利益から営業費を引いたものを営業利益とよびます。営業費は、販売費及び一般管理費です。

営業利益に、受取利息、配当金などを加え、支払利息などを引いたものが経常利益です。日本は、伝統的に銀行借入金に依存した企業が多かったため、経常利益は、重要な利益指標でした。

キャッシュフロー計算書は、企業が、その活動のなかでお金をどのように生み出し、どのように使ったかを表したものです。

営業活動によるキャッシュフローは、経常的な営業活動でどれだけのお金を生み出したかを示します。

投資活動によるキャッシュフローは、工場設備や株の取得による支出や売却収などを示します。

財務活動によるキャッシュフローは、借入やその返済、配当金の支払いなどが記載されます。

さて、では、簡単に決算書のうち、貸借対照表を見てみましょう。

資産の部を合計すると、200,000になります。単位が千円とすると、2億円の会社です。小さいですか。100万円とすると2,000億円の会社です。大きいですか。どの規模の会社か、それは総資産の合計を見てください。ではこの会社はいい会社でしょうか。

必ず見てほしいのが、利益剰余金です。ここは、会社ができてから、企業が儲けてきた利益の積み重ねが載ります。いわば、会社の儲ける体質を表しています。儲ける体質の企業は、環境が変化しても儲け続けていくことが多いのです。その意味では、この会社もいい会社といえるかもしれません。

次に、今日、この会社をM&A、売却したらいくらで売れるか考えてみましょう。または、今日、この会社を清算したらいくら財産が残るか考えてみましょう。売掛金の中に、回収不能な不良債権が20,000あればどうでしょうか。棚卸資産の中に、陳腐化して売れない商品が、10,000あればどうでしょうか？

建物は、このままでは使えず、逆に取壊し費用がかかるかもしれません。機械は転売できるでしょうか？土地は、含み益をもっているでしょうか？逆にバブル期に購入したもので、含み損があるかもしれません。

負債の部はどうでしょうか？こちらは、ほとんど減りません。返さなくていいよというものはほとんどないのです。自分の会社の貸借対照表も処分価値で見ると一つの見方です。

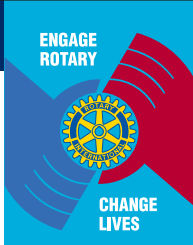
規模の小さな会社であっても、堅実な財政状態を維持することは最も重要なことです。厳しい見方ですが、処分価値で見ると違う面が見えてきます。

「弁護士会のお仕事」

矢倉会員



平成25年度大阪弁護士会副会長に就任するにあたり、1年間休会させて頂き、この4月から復帰致しました。また、皆様とお会いでき、暖かく歓迎して頂いたことをうれしく思います。



ENGAGE ROTARY CHANGE LIVES

ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を

1. 弁護士会とは

私が所属しているのは、大阪弁護士会ですが、全国には、52の弁護士会があり、日本全国すべての弁護士は、各地の弁護士会に入会すると同時に日本弁護士連合会（日弁連）に登録しなければなりません。都道府県は47ですが、東京には3つの弁護士会があること、北海道は札幌以外に、函館、旭川、釧路の4つに分かれているため、52になります。つまり日本全国すべての弁護士は、日弁連に登録しています。

そして、各地の弁護士会及び日弁連が、会員の指導・監督を行い、懲戒処分も行っています。他の士業は、監督官庁がありますが、弁護士にはありません。

弁護士は、国家機関からの監督を受けない独自の自治権（弁護士自治）を有し、この自治権のもと、弁護士等の指導、連絡及び監督を行っています。

弁護士は、時には国家権力と対決しなければならないことがあります。刑事事件では、検察官によって起訴された被告人の弁護人として、無罪を争うこともありますし、国相手の行政訴訟を起こすこともあります。弁護士が、国家機関の監督下であれば、健全な司法制度の維持発展は望めません。

ただ、弁護士自治といっても、弁護士だけで判断しているのではなく、法曹三者である検察官や裁判官、また大学教授等も綱紀・懲戒委員会に加わり、厳しく判断しています。

2. 日弁連理事会

毎月、全国の単位会の会長等が集まり、まる2日間、会議が開催され、そこで、活発な意見交換が行われ、各種審議事項に対して、決議が行なわれます。

日弁連会長は、任期2年で、選挙で決まります。副会長は13名で、毎年変わりますが、大阪の会長は日弁の副会長を兼務します。理事71名です。私も理事として、1年間参加しました。

本当に、たくさんの審議事項があるのですが、大きなテーマとして、

①法曹養成問題、②取り調べの可視化等の刑事司法改革問題、③憲法問題等があり、思想信条ではなく、法律家集団としての意見を述べるといことで、会内の意見をまとめています。

3. 大阪弁護士会の副会長の仕事

全国の単位会には、大中小がありますが、大阪は4000名を超えています。

大阪弁護士会の副会長は7名ですが、大阪の会長は、日弁副会長を兼務して週の半分は東京に行きますので、大阪の会務は、ほぼ副会長で対応することになります。70くらいの委員会がありますが、それを分担して委員会に参加します。

弁護士法（第1条第1項）に弁護士の使命として、基本的人権の擁護と、社会正義の実現を掲げています。この弁護士の使命のもと、人権擁護に関する様々な活動、各種法律改正に関する調査研究・意見提出、消費者被害救済、高齢者・障がい者支援、子どもの権利、環境問題への取組、刑事手続改善の活動、犯罪被害者支援、貧困問題対策、男女共同参画等いろいろな委員会活動を行っています。そこから挙がってくるものや、その他審議事項を、毎週木曜午後6時～9時まで副会長会で議論し、翌週月曜朝9時半から12時までの正副会長会で決議していきます。毎日、決済書類がたくさん上がってきます。それ以外にも、いろいろなシンポジウムや裁判所・検察庁その他団体との交流会や懇親会、また会の職員との懇親会等に参加し、司会をしたり、会の代表として挨拶をすることが多くありました。

毎日、朝から遅くまで、弁護士会館におり、その間に、通常事件の打ち合わせ等を行ったり、土日もほとんどつぶれました。よく身体をこわさなかったと思いますが、大阪弁護士会の中には、結構立派な役員室があり、他の副会長といろいろしゃべりながら、楽しく会務をこなすことができたからではないかと思えます。

4. 弁護士会の広報

私は、広報担当でしたので、弁護士会の広報活動について、少しお話しします。

毎週月曜日夜7時半から水野晶子アナのMBSラジオ「ほな、いこか～」

毎日新聞の土曜朝刊には、「法律のツボ」を連載。

大阪弁護士会のHPでも、弁護士のブログや、フェイスブックを発信しています。

5. 最後に

今年は大阪弁護士会が始まって134年にし、初めての女性会長が誕生しました。私は、今年度は広報委員会委員長となり、毎月会報を発行しています。もし、有名人にお知り合いの方がおられましたら、ぜひご紹介ください。インタビューさせて頂きたいと思えます。

弁護士も、人数が増えたことで、厳しい状況にはありますが、社会の中には、もっと厳しい状況にある人もたくさんおられます。

もっと早く相談してもらっていただければよかったのに、と思うこともありますし、こんなことで、弁護士に相談していいの、と尋ねられる方もいます。

もっと弁護士も市民の近くに、自ら出かけていって、相談しやすい環境をつくっていく必要があります。社会の隅々にまで、まだ法の光は行き渡ってはいない、その光を届けられる弁護士・弁護士会でありたいと思えます。